

戦争法案阻止、いのちと健康を破壊する 暴走安倍政権ストップを！－開会挨拶

－2つの講演・5つの分科会に－中四国各地から140人が学ぶ

いのちと健康を守る第7回中四国セミナーは、7月4－5日松江市のホテル白鳥で開かれました。1日目の2つの講演には136人が参加、2日目は5つの分科会が開かれ、2日間で140人が参加しました。

開会では、山陰実行委員長の田中暁鳥取県労連議長が「安倍政権は、世界で一番企業が活動しやすい国にすると派遣法改悪、残業代ゼロ法案等と戦争法案を強行しようとしています。この暴走をストップさせるたたかいを強めましょう」と挨拶。全体会で「戦争法案阻止」の特別決議を採択し、首相に送付。



挨拶する田中
実行委員長

夫の労働実態を明らかにし、社会正義のために－寺西氏 認定基準の無い中困難な闘いを通して、死なずにすむ労働環境の実現へ

続いて、全国過労死を考える家族の会代表の寺西笑子さんが、講演。

電機関係の製造業で働いていた夫は、手に職をつけようと調理の仕事に転職した。生真面目な夫は、店長にされ営業やバブル崩壊後の売上確保の責任を厳しく追及され、うつ病となり人が変わったようになり、バレンタインのチョコレートを受けとった日に、家族に何も言わずに自死した。当時は過労死の認定基準はなく、自殺

での労災認定は、わずか1件だった。あきらめそうになったことが何度もあったが、弁護士、支援者、家族の会などの支援で闘いを続けられ、京都で初めて労災認定を勝ち取れた。「しかし、夫は帰らない、息子たちに同じ轍を踏ますな」が私の夫からの宿題になった。

そして過労死をなくすためにと、過労死企業名公表訴訟を起こし認定されなかったが、「公表の検討」などにつながった。08年、過労死弁護士、支援者、家族の会で「過労死等防止基本法制定」決議をあげ、「過労死防止実行委員会」が結成され、署名、意見書採択、議員立法などの運動、国連社会権規約委員会の勧告などで、超党派の議員連盟もでき政権交代もあったが、世論の力で成立させることができた。逆流もあるが、これも乗り越える運動をすすめたい。と訴えました。



過労死のない社会をつくるために、私たちができること 過労死等防止対策推進法の意義と活用－高橋弁護士

過労死弁護士の高橋真一弁護士が講演。過労死等防止法の内容について、条文に基づき説明。過労死家族の会、弁護士、学者7人が参加した推進協議会が出した防止「大綱」で、「研究成果を待つことなく防止に取り組む」としたことなどの前進と「労働時間規制」などが入らなかった課題を示し、今後の運動の強化の必要性を述べました。ある専門学校生のアンケートをしたが「働きすぎの人の存在を知っている」36%、長時間労働をするが88%の結果があった。労働教育を学校教育に入れることを検討していると講演しました。



屋上ビアガーデンから宍道湖を見ながら、交流、懇親

講演終了後、宍道湖を見渡す屋上ビアガーデンで、参加者の交流、懇親会が開かれ、交流を深めました。



第2分科会

夜勤交替制労働がもたらすいのちと健康

報告：山口医
労連中村鈴枝
書記長、広島
市民病院労組
濱喜代子書記
長、村上剛志
氏（社医研究
センター）



第4分科

長時間・過重労働がもたらすいのちと健康

講師：全国過
労死を考える
家族の会
寺西笑子代
表



第1分科会

予防から職場復帰まで職場のメンタルヘルス

講師：田治米佳
世医師
（鳥取生協病
院精神科）



第3分科会 粉塵・アスベスト、有害物質等がもたらすも 有害物質がもたらすいのちと健康

講師：建交労徳
島県本部
岩本一男副委
員長



第5分科会 労働安全衛生法とはなにか 法律と実践 例の基礎と委員会活動

講師：いのち
と健康広島県
センター
大山泰弘事務
局次長



いのちと健康をまもる中四国ブロックセミナーの経緯と運営

一、ブロックセミナーの経緯

1. いのちと健康をまもる全国センターは、安全衛生活動の教訓、経験の交流や活動家の養成などをめざして、1999年以降「働くもののいのちと健康を守るセミナー」を日本の東西で、05年から各ブロックで開催。中国ブロックでは、05年から中国5県で開催されてきました。
2. 08年全国センターは、ブロックセミナーの発展、地方センターの確立の目標を方針に追加し、ブロックとして中四国を区分。この区分によることや幅広い経験や教訓などを得るために中四国ブロックとして開催することになり、09年第1回高知県、10年香川県、11年山口県、12年愛媛県、13年広島県、14年岡山県、15年山陰での開催となりました。

二、ブロックセミナー実行委員会の運営

こうした経緯を踏まえ、運営は各県代表者による協議により、現地実行委員会で作業をすすめる体制としています。実行委員会は①セミナーの準備、②セミナーの発展、③各県の活動の交流、④地方センターの確立を位置づけて運営することをめざしています。

具体的には、セミナーの内容の希望の受付、具体化や案内、各県の活動の交流、支援要請、センター確立・運営の状況などを年数回のニュースにして発行することなどです。